

## 〇〇会 会則

# 会則 例

- 第1条 名称  
本会は「〇〇会」と称する。（以下「本会」と略す）
- 第2条 目的  
本会は、音楽活動を通じて地域活動に貢献し、ならびに会員同士の親を深めることを目的とする。
- 第3条 会員  
会員は本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。
- 第4条 役員  
本会を運営するにあたって、以下の役員を選出する。  
（1）代表1名  
（2）書記1名  
（3）会計1名
- 第5条 会議  
本会の運営に関わる諸事項については、会議をもって決定する。  
会議は代表が招集し、過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。
- 第6条 会費  
会費は毎月2,000円／人とする。
- 第7条 附則  
この会則は平成23年4月1日から施行する。

### ※留意事項

提出していただく会則には、名称・目的・会費・附則を必ず記載してください。